

平成23年度土地開発公社決算の概況

第三セクター等改革推進債を活用した抜本的改革

- 県内の市町村土地開発公社が保有する土地は減少傾向にあるものの、保有期間が長期化しています。
- 16公社のうち3公社が債務超過となっています。
- 公社の借入金に対する市町村の債務保証額も減少傾向にありますが、依然として多額となっています。市町村における財政リスクを減少させるため、各団体において、第三セクター等改革推進債の活用による解散も含めた事業運営の見直しについての検討を行っているところです。

- ・ 解散予定の公社 1公社 橋本市（H25. 3解散予定）
- ・ 解散に向けた検討を行っている公社 6公社 海南市、有田市、御坊市、新宮市、九度山町、白浜町

□長期保有土地（5年以上）の状況

《平成23年度末の土地保有の状況》金額ベース 249億67百万円（対前年度 ▲14.7%、▲42億88百万円）

《長期保有土地（5年以上）の状況》金額ベース 239億57百万円（全体に占める割合は96.0%）

□債務超過状態である公社

- ・ 御坊市土地開発公社 債務超過額 8億14百万円（新規）
- ・ 紀の川市土地開発公社 債務超過額 75百万円（対前年度 ▲5億52百万円）
- ・ かつらぎ町土地開発公社 債務超過額 9億39百万円（対前年度 ▲66百万円）

□債務保証額の状況

《平成23年度末の債務保証額の状況》 237億32百万円（対前年度 ▲8.0%、▲20億76百万円）

《債務保証額が多額である団体—債務保証額の標準財政規模に対する割合が大きいもの—》

- ・ 新宮市 55.8%（債務保証額：51億45百万円 / 標準財政規模：92億27百万円）
- ・ 九度山町 34.0%（債務保証額：7億55百万円 / 標準財政規模：22億20百万円）
- ・ かつらぎ町 24.6%（債務保証額：14億52百万円 / 標準財政規模：58億92百万円）

平成23年度第三セクター決算の概況

赤字法人・債務超過法人

23法人が経常損失(赤字)発生、3法人が債務超過

《赤字法人数》

【県内】 23／41法人 (56.1%)【対前年度 +2法人】

(赤字額の大きい法人)

- | | | | |
|---------------|-----|---------|---------------|
| ・ 湯浅町開発公社 | 赤字額 | 71.7百万円 | (対前年度 ▲9百万円) |
| ・ 北山村ふるさと振興公社 | 赤字額 | 29.8百万円 | (対前年度 +28百万円) |

《債務超過法人数》

【県内】 3／41法人 (7.3%)【対前年度 ±0法人】

(債務超過法人)

- | | | | |
|---------------|-------|---------|-----------------|
| ・ 北山村ふるさと振興公社 | 債務超過額 | 10.1百万円 | (対前年度 +29.8百万円) |
| ・ 龍神温泉元湯 | 債務超過額 | 4.2百万円 | (対前年度 +0.4百万円) |
| ・ 広川町開発公社 | 債務超過額 | 0.1百万円 | (対前年度 ±0百万円) |

損失補償額

21億67百万円 (対前年度▲3.1%、▲70百万円)

《市町村から損失補償を受けている法人》

- | | | | |
|------------|-------|----------|--------------|
| ・ 湯浅町開発公社 | 損失補償額 | 14億50百万円 | (対前年度▲12百万円) |
| ・ 白浜医療福祉財団 | 損失補償額 | 6億74百万円 | (対前年度▲74百万円) |
| ・ 白浜観光自動車道 | 損失補償額 | 43百万円 | (対前年度+16百万円) |

当該法人が破綻した場合に、町に多額の財政負担が発生するため、損失補償の縮小に向けた取り組みを進める必要があります。

※県内市町村の出資割合が25%以上の法人を対象としています。(複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含みます。)